

南足柄市立中学校の保護者の皆様へ

南足柄市教育委員会教育長
南足柄市立足柄台中学校長

家庭学習用タブレット端末等の貸し出しについて

日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本市では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、タブレット端末等のご家庭への貸与を行い、家庭学習支援を行います。今後、再度、休校措置があった場合には、端末等を活用した学習支援も実施する予定です。

つきましては、確認票に貸与の希望の有無をご記入のうえ、令和2年7月20日（月）までに学級担任にご提出くださるようお願いいたします。

なお、今後はICT機器を活用した家庭学習の必要性が高まることが予想されますので、お子様がご家庭にあるICT機器を利用することができるよう、ご協力をお願い申し上げます。

1 貸与の対象について

- ① 南足柄市立中学校に生徒が在籍しているご家庭のうち、インターネットに接続できるICT機器※を保有していないご家庭を対象とします。
- ② 生徒が個人用のスマートフォンを持っている場合は、対象外とさせていただきます。
※買い替え後などの古いスマートフォンを、ご家庭のWi-fi環境で使用している場合も対象外とします。

2 貸与するICT機器について

- ・ タブレットとルーターのセットを貸し出します。ルーターの通信料は市が負担します。
- ・ 貸与数に限りがありますので、想定以上の希望があった場合は、文部科学省の通知等で示されている対象のご家庭（例：中3、小6のご家庭）を優先して貸与します。
- ・ 兄弟姉妹がいる場合は、1家庭で1セットまでとします。 （裏面に続きます）

----- 切り取り線 -----

家庭学習用タブレット端末等の貸し出しについて 確認票

_____年 _____組 生徒名※ (_____)

※兄弟姉妹がいる場合は、在籍している一番上のお子さんの名前を記入してください。

端末等の貸し出しを _____ ・ 希望します _____ ・ 希望しません (どちらかに○をご記入ください)

※貸し出しの対象は、「1 貸与の対象者について」の①に該当される方です。ご確認ください。

「希望します」に○をつけた場合は、次の内容もご記入、押印してください。

住 所 (南足柄市 _____)

連絡先電話番号 (_____)

保護者氏名 _____ 印

小学5、6年生にもお子さんが在籍している場合は、該当する学年に○をご記入ください。

_____ ・ 小学5年生 _____ ・ 小学6年生

3 貸し出し期間

令和2年8月29日（土）から令和2年12月28日（月）

※ 今回は、臨時的な貸し出しとして上記の期間を設けています。令和3年1月以降の対応については、改めてお知らせします。

※ 貸し出し開始日は、ルーターの納期により、予定より遅れる場合があります。

4 貸し出しに係る約束事項

- ・ ご家庭の過失等により機器が破損した場合は、ご家庭の負担で修理をお願いする場合があります。
- ・ タブレットやルーターは、ご家庭で使用している別の機器につなげることはできません。
- ・ タブレットとルーターのセットは、生徒の家庭学習のみの利用となります。家庭学習以外の目的で利用した場合は、返却を求めることがあります。

5 貸し出しの決定について

- ・ 貸し出しが決定したご家庭には、教育委員会から郵送でお知らせします。
(希望多数等の理由で、希望したのに貸し出しができないご家庭には、連絡いたしません)
- ・ 決定に係る問い合わせには、応じられません。

6 貸し出しについて

- ・ 決定のお知らせの際、貸し出し日時をお知らせしますので、市役所に受け取りにきていただきます。

問合せ先
教育研究所 73-8061